

令和7年度システム開発人材育成講座実施委託業務公募型プロポーザルに関する質疑及び回答

	質 疑	回 答
1	当該事業は数年前から継続している事業です。県として感じている問題点や課題点がありますでしょうか。	一定規模の企業の受講は進んだと感じているところです。 今後、デジタル化に取り組む企業を増やし、その取組の質を向上させるためには、まだデジタル化に着手していない・デジタル化に興味がないといった特に小規模の事業者の学びを推進するとともに、一定取組が進んでいるの企業では、具体的に取組を進める部門長のような立場の方の育成を進める必要があると考えています。
2	令和6年度の集客状況を教えてください。	デジタル化推進セミナーを10回開催し、平均参加者数は26.1人、デジタルリテラシー講座の受講者数は60人（前期、後期合わせて定員70名）です。
3	仕様書1.委託業務の内容（6）その他の留意事項 講座受講者数が定員に達しなかった場合、減額となる経費はどの程度の金額となるでしょうか。	受講者数の変化の影響を受けない経費を減額しようとするものではありません。 受講者一人当たりの金額が明らかな経費を、見積額に従って減額するということです。ついては、一人あたりの経費が明らかな経費は、そのことが見積書でわかるようご記載ください。
4	講座内に、企業様への訪問や体験、ワークを含めても良いでしょうか。	訪問や体験などを実施することは差し支えありませんので、ご提案ください。最終的に実施するか否かや具体的な実施方法は、審査会の結果を踏まえて県と協議して決定することになります。
5	企画提案書作成要領2.提出方法 企画提案書並びに審査委員会プレゼンテーション資料の提出はPDFファイルと正本の両方の提出が必要でしょうか。もしくはPDFファイルのみの提出も可でしょうか。	正本（紙出力したもの）と電子ファイルの両方の提出が必要です。
6	企画提案書作成要領6.企画提案のポイント（2） ハンズオン型カリキュラムの具体的なイメージを例としてご教示いただくことは可能でしょうか。例えば、ワークショップの様な文書記入などの受講者による個人ワークのようなコンテンツも「ハンズオン」に該当するの か、もしくは具体的なITツールを実際に触っていただくレベルのハンズオンなのか等ご教示いただきたいです。	「デジタルリテラシー講座（個別）」は、主に企業の部門長等として社内各部門のデジタル化に取り組む方を対象とし、自身の担当部門のデジタル化を具体的に推進するための力を身につける講座としております。 上記を達成するために必要なカリキュラムを、その理由を踏まえてご提案ください。ワークショップやケーススタディ、ITツールに触れる内容、その他いずれでもかまいません。
7	企画提案書作成要領7.企画提案書についての留意事項（4） 添付する「説明資料」はページ数制限の20ページにカウントとなりますでしょうか。	「説明資料」はページ数制限の20ページに含みません。 なお、ここで言う「説明資料」は、あくまで企画提案書を補足する説明資料です。提案内容は企画提案書に必ず記入していただき、それを補足する説明資料がある場合は、できる限り簡素なもので添付することを認めています。
8	審査要領2.審査の項目及び点数 「県が推進する施策への取組」とは具体的に何を指しておりますでしょうか。	審査要領の別紙にあるとおり、「パートナーシップ構築宣言」を指します。 該当する場合は、企画提案書作成要領7の（4）の説明資料として、宣言していることがわかる資料（宣言書の写し等）を添付してください。 以下「パートナーシップ構築宣言」のページです。 https://www.biz-partnership.jp/index.html
9	審査要領3.審査委員会 プレゼンテーションの際の参加者の人数制限はございますでしょうか。	プレゼンテーション参加者の人数制限はございません。

令和7年度システム開発人材育成講座実施委託業務公募型プロポーザルに関する質疑及び回答

	質 疑	回 答
10	仕様書1.委託業務の内容 各種セミナー・講座の開講にあたりオンラインで実施する場合のツールの指定はございますでしょうか。 (zoom、teamsなど)	ツールの指定はございません。
11	仕様書1.委託業務の内容 SNSマーケティングに際してアカウントは受託者での作成となりますでしょうか。運用するアカウントの貸与などはございますでしょうか。	アカウントの貸与はありません。受託者で作成してください。
12	仕様書1.委託業務の内容(2)(ウ)デジタルリテラシー講座(総合)について② 学習開始前の個別面談による受講者の知識などのレベルの確認に関して、流れとして受講者募集→受講者確定→各位個別面談→学習内容アドバイスという流れのイメージで相違ございますでしょうか。	相違ございません。
13	仕様書1.委託業務の内容(4)業務完了報告書 提出期限はいつ頃となりますでしょうか。 ①に記載のセミナーの内容の概略(写真付き)について、写真とはどのような写真でしょうか。 ②に記載の「終了試験」の開催方法、問題数等開催形式に関する現時点の制約等はございますでしょうか。もしくは受託者と高知県様にて協議の上内容の検討を進められる形式でしょうか。	業務完了報告書の提出期限は、契約終了日です。 ①の写真は、セミナー当日の様子が分かるものです。オンライン開催の場合、当日の様子が分かる画面キャプチャ等でもかまいません。 ②の「終了試験」について、定めはありません。当事業の目的等を考慮し、試験を実施する場合は、実施内容を含めてご提案ください。
14	県が想定している具体的なテーマ例や、特に重視するテーマはあるか？	具体的なテーマの例はありません。高知県の事業者の規模や業種・近年のトレンドを踏まえて提案してください。 ただし、デジタルリテラシー講座(総合)については、仕様書の1(2)(ウ)①に例を示しています。
15	潜在層・非認知層の企業に効率的にアプローチするため、過去に効果的だった広報手法は？推奨する広報チャンネル(Web、SNS、紙媒体等)は？	過去の講座ではWeb・SNSマーケティング(有料広告運用)は有効であったため、必ず実施することとしています。
16	受講対象者を適切に選定するために、事前のスクリーニングや面談は必要か？	デジタルリテラシー講座(総合)については、定員を超える受講申込があった場合、受講申込者から受講動機や意欲、受講可能時間などを聞き取り把握した上で、受講者を選定することとしています。 (仕様書の1(2)(ウ)②) デジタル化推進セミナーとデジタルリテラシー講座(個別)については、事前スクリーニングを必須としていません。
17	受講者の成果発表会では、どのようなアウトプットを期待しているのか？	デジタルリテラシー講座(総合)では、受講者は学習した知識を生かして自社のデジタル化を推進するプランを作成することとしております。最終発表会では、作成したデジタル化推進プランを発表していただきます。
18	県が求める現場責任者や講師の具体的な要件(経験・資格など)は？	現場責任者や講師に求める具体的な要件(経験や資格など)はございません。
19	予算内訳の中で、特に重要視される項目(講師費、広報費、運営費など)は？	予算内訳の中で、特に重要視する項目はございません。
20	「本業務の一部を再委託する場合は、事前に再委託の範囲、再委託先を県に提示すること」とありますが、この事前とは企画提案書の提出時のことでしょうか。	ご認識のとおりです。